

## Sustainability Assurance Insights

vol.5

### 今さら聞けない！？ サステナビリティ保証とは？

2023年8月に、国際監査・保証基準審議会(International Auditing and Assurance Standards Board : IAASB) から、[国際サステナビリティ保証基準\(International Standard on Sustainability Assurance: ISSA\)5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」](#)(以下「ISSA 5000」という。)の公開草案が公表されました(コメント期限:2023年12月)。

サステナビリティ情報に対する保証に注目が集まる中で、サステナビリティ保証に関する疑問点をQ&A形式でまとめました。

#### Q1 サステナビリティとは？

A

- Sustainability(サステナビリティ)とは、日本語で「持続可能性」を意味する言葉です。環境や社会、経済等などが、将来にわたってその価値を失わずに持続していけるシステムやプロセス、又はそのような考え方のことを示しています。

#### Q2 世界的にサステナビリティ情報の開示が求められている背景を教えてください。

A

- 近年、世界中で ESG(環境・社会・ガバナンス)情報を含むサステナビリティ情報の開示が進んでいます。この背景には、地球環境問題、社会課題の増大に伴う企業経営におけるサステナビリティの重要性の高まりがあります。例えば、地球温暖化・気候変動を原因とした干ばつや豪雨災害などの激甚化や生物多様性の喪失を含めた自然環境の悪化の深刻化などによる企業

活動への影響などが考えられます。

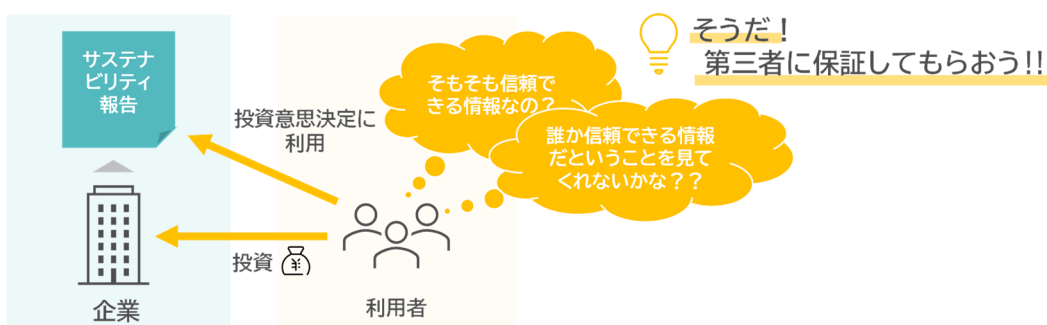
- 地球環境問題などが企業活動に影響を及ぼすようになると、資本市場にも変化が見られてきました。責任投資原則(Principles for Responsible Investment:PRI)の広がりなどにより、投資家が地球環境問題、社会問題を考慮した投資・融資などを考えるようになりました。その結果、財務情報に加え、サステナビリティ情報開示へのニーズが高まってきました。
- 日本では、2023年3月期の有価証券報告書から「サステナビリティに関する考え方及び取組」の開示が求められています。有価証券報告書に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄を新設するほか、人的資本・多様性、コーポレートガバナンスに関する開示の拡充が図られています。

### Q3

## サステナビリティ保証という言葉を目にすることが増えました。なぜ、保証が求められているのでしょうか？

### A

- 開示されたサステナビリティ情報は、投資家の投資意思決定に利用されますが、投資意思決定に利用されるためには、高品質かつ信頼性のあるサステナビリティ情報であることが必要となります。そこで、情報の信頼性を確保するため、第三者によるサステナビリティ情報に対する保証についても、ステークホルダーのニーズが急速に高まってきました。
- 現在は、日本も含め世界的に、任意のサステナビリティ情報に対する保証が実施されていますが、一部の国・地域では、既にサステナビリティ情報の開示と共に、保証の義務化の流れが見られています。
- サステナビリティ情報に対する保証が義務化されることを想定し、サステナビリティ情報に対する保証業務に適用される高品質かつ国際的な保証業務基準を求める声が出てきました。
- IAASB はこのような世界的な動向を踏まえ、国際サステナビリティ保証基準の開発に着手しました。高品質かつ国際的な保証業務基準は、グローバルで一貫した保証業務の提供につながります。



## Q4 国際サステナビリティ保証基準について教えてください。

A

- IAASB は、ISSA 5000 の開発を行っています。
- ISSA 5000 は、2023 年8月に公開草案が公表され、同年 12 月にかけてコメント募集が行われていました。今後、公開草案に寄せられたコメントを踏まえた検討が行われ、最終基準が 2024 年9月に IAASB で承認審議がなされる予定です。
- ISSA 5000 の大きな方針は次のとおりです。
  - ▶ 様々なサステナビリティ情報に対する全ての保証業務に適する基準とする。
  - ▶ 様々な報告のメカニズム(サステナビリティ報告書、統合報告書、年次報告書等)に適する基準とする。
  - ▶ 特定の規準を前提とせず(framework-neutral)、業務の状況に適合すると判断された全ての規準及びその想定利用者に対応する基準とする。
  - ▶ 限定的保証及び合理的保証の双方を対象とする。
  - ▶ 公認会計士及びそれ以外を含めた全ての保証業務実施者が適用可能な基準とする。

### ワンポイント！

国際監査・保証基準審議会（International Auditing and Assurance Standards Board:IAASB）は、監査、品質管理、レビュー業務、その他の保証業務及び関連サービス業務に関する国際基準の設定機関です。

高品質の監査、保証及びその他の関連する基準を設定し、国内外の監査及び保証基準の収斂を促進することにより公共の利益に資することであり、それにより、世界中の業務の品質と一貫性を高め、グローバルな監査及び保証の専門家に対する信頼を強化することを目的としています。

詳細は、[日本公認会計士協会ウェブサイト](#)をご参照ください。



### ～豆知識～

IAASBは、「アイ・イー・エー・エス・ビー」や「アイ・ダブルイー・エス・ビー」など、ISSAは、「アイ・エス・エス・イー」や「イッサ」などと呼ばれています。

## Q5

## 国際サステナビリティ保証基準の開発は、日本にも影響がありますか？

## A

- ISSA 5000 の開発は、日本にも影響があると考えられます。例えば、ISSA 5000 が日本の基準に取り込まれる可能性や ISSA 5000 を適用した保証提供のニーズが生じる可能性です。
- 2022 年 12 月に公表された金融審議会の「[ディスクロージャーワーキング・グループ報告](#)」(以下「DWG 報告」という。)では、以下のとおり記載されています。

保証基準や保証水準については、保証の前提となる我が国の開示基準が、国際的な開示基準と整合的なものとなることを目指していることを考えると、この開示基準に基づいて作成されたサステナビリティ情報に対する保証についても、国際的な保証基準と整合的な形で行われることが、比較可能性の確保に資すると考えられる

(Ⅱ 「3. サステナビリティ情報に対する保証のあり方」より抜粋)

今後、日本におけるサステナビリティ保証の基準を検討するに当たっては、国際基準である ISSA 5000 をベースとした検討が行われる可能性があります。

- DWG 報告には、以下の記載もなされています。

なお、現在でも、企業が、サステナビリティ情報について監査法人やそのグループ会社等から任意で保証を受ける動きがみられている<sup>54</sup>。今後、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の「記載欄」において、保証を受けている旨を記載する際には、投資家の投資判断を誤らせないよう、例えば、保証業務の提供者の名称、準拠した基準や枠組み、保証水準、保証業務の結果、保証業務の提供者の独立性等について明記することが重要であり<sup>55</sup>、必要に応じてこのような取扱いを明確化することが考えられる<sup>56</sup>。

54 国際会計士連盟(International Federation of Accountants: IFAC)報告書(The State of Play in Reporting and Assurance of Sustainability Information: Update 2019-2020 Data & Analysis(2022年7月))によると、日本の保証業務提供者の状況について、監査法人やそのグループ会社(Affiliated Firm)のほか他のサービスベンダー等がみられている。

55 2022年3月に米SECが公表した気候関連情報を求める公開草案において、任意の保証について上記のような事項を明確にすべく旨の記載がある(Ⅱ. H. 5. Disclosure of Voluntary Attestation)。

56 このほか、有価証券報告書の中でESGの評価機関によるレーティングや格付けについて記載しているものがみられるが、投資家の誤解を招かないよう、これについても将来的に一定のルールを考えていく必要があるとの意見があった。

(Ⅱ 「3. サステナビリティ情報に対する保証のあり方」より抜粋)

ISSA 5000 は国際基準の設定機関である IAASB が開発し、公認会計士以外の者も含め、保証業務提供者の品質管理や独立性についても一定の水準が求められています。今後、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の「記載欄」において、保証を受けている旨を記載する際に、準拠した基準や枠組み、保証業務提供者の独立性等が記載されるようになると、特にグローバルに活躍する企業からの ISSA 5000 を適用した保証のニーズが高まってくることが予想されます。

- 国際的に認知されている基準を適用した保証業務によるサステナビリティ情報への信頼性付与は、企業の国際的な競争力の強化にも繋がると考えられます。そのため、海外の出来事ではなく、将来的な日本への影響を想定しつつ、動向を注視することが重要になってきます。

### 《サステナビリティ保証に関する情報》

- IAASB のウェブサイトには、ISSA 5000 に関する情報をまとめた特設ページが開設されています。公開草案、公開草案の説明文書に加え、IAASB が実施したウェビナーや追加資料が掲載されています。
- 日本公認会計士協会では、「サステナビリティ保証」ページを開設し、国内外のサステナビリティ保証に関する情報発信を行っています。ISSA 5000(公開草案)の翻訳や、解説記事等を公開しています。
  - ① 公開草案「国際サステナビリティ保証基準 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」」の翻訳
  - ② 【解説記事】国際監査・保証基準審議会(IAASB)公開草案 国際サステナビリティ保証基準(ISSA)5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」  
甲斐幸子(IAASB ボードメンバー／日本公認会計士協会研究員)
  - ③ IAASB Webinar Assurance on Sustainability Reporting(日本語吹き替え版)

#### IAASB ウェブサイト



#### JICPA ウェブサイト



10分でわかる！  
IAASB ボード会議シリーズ  
ショート動画配信中



(執筆者)日本公認会計士協会 監査グループ事務局  
(発行日)2024年1月26日



業務本部 監査グループ

E-mail: kansa@sec.jicpa.or.jp

URL: <https://jicpa.or.jp/>

 [JICPA 監査・関連情報](https://jicpa.or.jp/) (@jicpa.audit)

